

[令和2年2月 定例会-03月05日-06号]

- アール・ブリュット、障害者の芸術文化を広めることについて
- 青少年のネットリスクの対応と情報モラル教育について

◆19番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してあります2項目について質問いたします。

まず初めに、アール・ブリュット、障害者の芸術文化を広めることについて質問いたします。

今年2月初旬、東京2020大会・日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバルのオープニングイベントが滋賀県大津市で開催され、約5200人の来場がありました。障害者の舞台芸術や、近年、国内外で高い評価を受けているアール・ブリュット展、国内外の専門家を招いたワールドフォーラムが催されました。フランスのジャン・マルク・エロー元首相や青柳正規前文化庁長官らが登壇し、アール・ブリュットの社会的意義等を議論しました。今後は全国の50万人と厚生労働省と連携して、全国7か所で開催されます。

2013年2月にアール・ブリュットネットワークが発足され、(事務局：滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課)、アール・ブリュット関連の情報を広く伝えること、アール・ブリュットに関わる人たちが情報を交換し、交流し合える場をつくることを目的に活動しており、全国47都道府県から700を超える団体、個人が会員となっています。また、2年前は22都道府県であった障害者芸術文化活動支援センターは、2019年度には全国32都道府県・36団体と拡大し、2018年9月より、静岡県では障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」が担っています。相談内容には、発表の機会が欲しい、アート活動の場を紹介してほしい、作品の販売をしたいなどが寄せられています。障害者が芸術文化を通して多様な活動を行うことができ、自立と社会参画が促進されていくこと、また、今回のワールドフォーラムでは、アール・ブリュットを通して人々の異なる発想を知ることができること、多様性を広げることができることなどが語られました。

これらのことを踏まえて、以下質問いたします。

(1)2年前、平成30年2月定例会の一般質問にて、本市でアール・ブリュット展と地域の障害者芸術作品展を開催してはどうかという問いに、アール・ブリュット展と地元の障害のある人の作品展を同時期に開催することを含めて、今後研究していくという回答がありました。この2年間にどのような研究、取組をしてきたのでしょうか。

(2)アール・ブリュットを広める取組について、(a)本市もアール・ブリュットネットワークに参加し、積極的に会員向けフォーラムの参加や情報交換をしてはどうでしょうか。また、アール・ブリュットをテーマにした講演会等を開催してはどうでしょうか。(b)静岡県障害者文化芸術振興事業「まちじゅうアート」に参加し、障害者アートを市役所や公共施設、病院などに設置してはどうでしょうか。(c)市役所2階南側のインフォメーションコーナー横にアール・ブリュット関連のお知らせラックを設けてはどうでしょうか。

(3)富士市の小中学校、高校ではどのような文化芸術体験を取り入れているのでしょうか。アール・ブリュット作品やバリアフリー演劇などを鑑賞できる機会をつくってはどうか。

次に、青少年のネットリスクの対応と情報モラル教育について質問いたします。

近年、青少年のネットリスクが問題となっています。2019年の18歳未満の子供たちの

SNSを通じて犯罪被害に遭った数は2000人超で、2017年の1813人を上回りました。そのほか、トラブルとして、悪口、不適切情報の発信、長時間利用が挙げられます。今日の情報化社会で本市においても全ての児童生徒へのタブレット端末の配備を予定しています。青少年がこれから必要となってくることは、自分自身でネットリスクを回避することと、情報活用能力を身につけることだと考えます。

自治体それぞれに取組があると推察しますが、宮城県教育委員会と仙台市教育委員会は、LINEと共同でみやぎ情報活用ノートを作成しました。情報や情報技術を適切に活用し、問題を発見、解決することや、自分の考えを形成する力と情報モラルセキュリティーへの理解、また、責任を持って適切に情報を取り扱おうとする態度の育成も求めています。

そこで、以下質問いたします。

(1) 青少年のネットリスクに対してどのような取組をしているのでしょうか。

(2) 静岡大学とLINEの共同研究「楽しいコミュニケーション」を考えよう！シリーズを活用することも一案だと考えますが、どうでしょうか。

(3) 富士市版情報活用ノートを作成してはどうでしょうか。

以上、2項目8点をお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（一条義浩 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、アール・ブリュット、障害者の芸術文化を広めることについてのうち、小中学校、高校でアール・ブリュット作品やバリアフリー演劇などを鑑賞する機会をつくってはどうか及び青少年のネットリスクの対応と情報モラル教育については、後ほど教育長からお答えいたしますので、御了承願います。

初めに、アール・ブリュット、障害者の芸術文化を広めることについてのうち、アール・ブリュット展と地域の障害者芸術作品展の同時期開催に係るこの2年間の取組についてですが、本市におきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に併せ、障害のある人の社会参加を促進し、市民の皆様に障害や障害のある人への理解を深めていただくため、アール・ブリュット展と地域の障害のある人の作品展を同時期に開催することを検討してまいりました。開催内容をより充実させるため、県障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」に作品展の開催について相談し、アール・ブリュットに関する情報提供を受けるなど、連絡を密にしております。みらーとから様々な助言をいただく中で、新年度の県障害者芸術祭シンボルイベントが県東部で開催予定であるという情報を得ることができ、本市へ誘致するため、積極的に協議を進めているところであります。

また、地域の障害のある人の作品展を併せて開催することにつきましては、知的障害者カルチャー講座の委託先である富士市手をつなぐ育成会と講座の美術講師の方に御協力いただけることになっております。このイベントといたしまして、昨年12月にカルチャー講座受講生の絵画とアメリカンフラワーの作品展を庁舎2階の市民ホールで開催し、多くの来庁者の方々に御覧いただきました。

次に、アール・ブリュットを広める取組についてのうち、アール・ブリュットネットワークへの参加と講演会等の開催についてですが、アール・ブリュットネットワークは、障害児者の造形活動の中から多くの作品が生み出されてきた歴史を持ち、アール・ブリュット推進のための様々な取組を行っている滋賀県が平成24年度に発足させた組織であります。このネットワークでは、アール・ブリュットの魅力を発信するため、フォーラ

ムや情報交換会の開催、メールマガジンの配信などを行っていると同様です。団体会員の多くは実際に障害児者の造形活動に取り組んでおられる社会福祉法人等であり、自治体としてネットワークへ参加することによるメリットは限定的であることから、現状では参加を考えておりません。県内の障害者文化芸術活動の振興につきましては、みら一とが様々な取組を行っております。このため、今後もみら一とと連携を図り、アール・ブリュットに関する情報の収集や、みら一とが主催する作品展の誘致などにより、市民の皆様がアール・ブリュット作品に触れる機会の創出に取り組んでまいります。

次に、まちじゅうアートへの参加についてであります。県の事業でありますまちじゅうアートは、障害のある作家によるアート作品の発表の場を創出するとともに、作品レンタル料の一部を作者に還元することにより、障害者の経済的な自立につなげることを目的の一つとしております。公共施設にアート作品を展示することにつきましては、作品の選定や保安上の問題、また、公費の活用の在り方等の課題もありますので、現時点ではまちじゅうアートへの参加は考えておりません。このため、市の支援といたしましては、ウェブサイトやSNSを通じて事業を周知するなど、作品を展示する協賛者の募集に協力してまいりたいと考えております。

次に、アール・ブリュット関連のお知らせラックの設置についてであります。先ほど述べましたみら一とが主催する展示会等のイベントや、まちじゅうアートの協賛者募集等、各種パンフレットについて多くの方の目に触れるよう、既存のラックを利用して積極的に配架し、市民の皆様への発信に取り組んでまいりたいと考えております。本市といたしましては、障害のあるなしにかかわらず、誰もが心豊かな生活を送ることができる社会を目指し、今後も芸術文化活動の振興に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（一条義浩 議員） 教育長。

〔教育長 森田嘉幸君 登壇〕

◎教育長（森田嘉幸 君） 次に、富士市の小中学校、高校ではどのような文化芸術体験を取り入れているのか、アール・ブリュット作品やバリアフリー演劇などを鑑賞できる機会をつくってはどうかについてであります。小中学校におきましては、従前より富士市文化振興財団が主催するふじ少年少女芸術劇場を通して、本物の音楽に触れる機会を設けております。

具体的な内容といたしましては、毎年6月に市内の小学6年生と中学2年生全員が対象の招待コンサート、10月に各小学校を3年に一度のサイクルで訪問する学校招待コンサートを実施しております。交響楽団の演奏にホールで耳を傾ける心地よい経験や、間近にプロの演奏家の息遣いを感じ、響き合う音の美しさに感動する経験など、毎回工夫した演目を実施することで改めて音楽の魅力に気づくことのできる貴重な機会となっております。また、これらのコンサートは、希望する保護者にも開放し、児童生徒と経験を共有できるようにしております。そのほか、各校の実態に応じてキッズアートプロジェクトしずおか体験型作品作りや静岡県舞台芸術センター—SPACによる参加型の演劇やダンスプログラムを実施しております。また、劇団たんぽぽなどの演劇鑑賞などを行っている学校もあります。

富士市立高校におきましては、文化芸術体験として、毎年12月に芸術鑑賞会と題して、演劇、音楽、古典芸能のジャンルから順次演目を選定し、保護者にも参加を呼びかけながら芸術鑑賞を行っております。本年度は、12月中旬に音楽鑑賞としてサクソとトロンボ

ーンによるジャズのライブ演奏を体育館で行いました。美術館や音楽会等を活用し、本物の芸術に触れる活動を充実させて児童生徒の創造性を育み、その表現力を高めていくことは学習指導要領の重点の一つであり、今後も学校が教育課程の中に柔軟に位置づけていく必要があるものであります。

議員から御提案いただきましたアール・ブリュット作品やバリアフリー演劇は、身近なものへの感動や心象風景など、作者の豊かな感性が表現された貴重な芸術作品であると伺っております。したがって、これらの作品の鑑賞活動もまた児童生徒の情操を育むことにつながるものと期待されます。教育委員会といたしましては、各校がどのような文化芸術体験を取り入れるか検討する際には、アール・ブリュット作品やバリアフリー演劇の鑑賞も選択肢の一つとなるよう紹介してまいります。

次に、青少年のネットリスクの対応と情報モラル教育についてのうち、青少年のネットリスクに対してどのような取組をしているかについてであります。現在、学齢期におけるインターネット利用率の増加に伴い、スマートフォンやSNSを起因としたトラブル等は増加傾向にあり、適切な情報モラル教育が必要であると認識しております。このため、各校ではネットリスクに対する対応策として、児童生徒の情報モラルやインターネット使用上のマナー等の向上を目指した様々な活動に取り組んでおります。例えば、全ての小中学校の道徳の授業では、子供の発達を考慮し、小学校1年生から段階的に情報モラルについて扱っており、インターネットの便利さや正しい使い方、個人情報の大切さだけでなく、顔が見えなくても相手のことを思いながら情報発信することの大切さなども学んでおります。また、携帯会社などから専門性の高い外部講師を招き、インターネットの使い方講座を行っている学校では、講師から実際に起こったインターネットに起因する事例を複数紹介される中で、子供たちは自分の身近に危険があることを知り、インターネットの怖さを実感するとともに、その回避方法について真剣に学んでおりました。また、児童会や生徒会が中心となり、情報モラルに関する話し合い活動を行っている学校もあり、子供たちが意見を出し合う中でスマートフォン等の正しい使い方を意識し、主体的に使用ルールを決めていると伺っております。保護者に対しましては、入学説明会や就学時健診にスマートフォンとの上手な付き合い方に関する啓発チラシを配付するネットリスクを伝える講演会をPTA主催で行うなど、情報発信をしております。

次に、静岡大学とLINEの共同研究で作成された「楽しいコミュニケーション」について考えよう！シリーズを活用することも一案だと考えるが、いかがかについてあります。議員御紹介の「楽しいコミュニケーション」について考えよう！シリーズは、実際の場面を想定し、自分ならどう考えるかを仲間同士で話し合う中で、ネットリスクやトラブルの回避方法を自分事として学べるようにできており、情報モラルを高めるための有効な教材の一つであると考えております。

本市では、既に本教材を活用した情報モラル授業が始められており、従来の講義型の授業と比べ、それぞれの子供が問題意識を持って意見交換等ができるため、インターネットの正しい使い方やネットリスクについて理解が深まったと伺っております。今後も「楽しいコミュニケーション」について考えよう！を有効に活用できるよう、情報教育に関する研修会等において、さらに周知してまいります。また、本教材には保護者用も用意されているため、懇談会等で適宜活用し、保護者のネットリスクや情報モラルへの理解が深まるよう紹介してまいります。

次に、富士市版情報活用ノートを作成してはどうかについてあります。議員御紹介

のみやぎ情報活用ノートは、身につけさせたい情報活用能力ごとに教材が体系化されていること、様々な授業ですぐに使える教材が数多く掲載されていることが大きな特徴であると認識しております。また、このみやぎ情報活用ノートは、必要に応じて無料でダウンロードできる資料になっております。本市におきましては、校務パソコン内にみやぎ情報活用ノートと比較しても遜色のない教材や授業に活用できる動画資料等を数多く共有し、いつでも使用できる状態で保存しております。したがって、各校にはみやぎ情報活用ノートを紹介するとともに、校務パソコン内で共有している本市の資料もこれまで以上に積極的に活用するよう、指導してまいります。

また、昨年度に文部科学省から通知された小学校1年生から高校3年生までに身につけたい情報活用能力の体系表を参考に、現在、本市独自の情報活用能力育成カリキュラムを作成中であり、今後、各校に周知していく予定であります。この情報活用能力育成カリキュラムでは、情報モラルの育成につきましても、各学年で目指す子供の具体的な姿を示しております。教育委員会といたしましては、本市の子供たちが将来の予測困難な社会をたくましく生きていくために、情報モラルを含めた情報活用能力を高められるよう、より充実した情報教育を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 答弁いただきましたので、また順に質問させていただきます。

まず初めに、アール・ブリュットの(1)この2年間で研究、取組というところで、ただいま静岡県が芸術祭を来年度予定している、誘致を頑張っているということですが、どんな状況ですか。今年度はそれに向かって富士市もちゃんと準備しておいたほうがいいなというぐらい話し合いは煮詰まっているのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） この芸術祭は県の事業となりますので、私の口から御説明できることは限られてはいるんですけども、これはやっていただけるというふうを考えて、市のほうも準備を着々と進めているところでございます。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 以前の静岡県の障害者芸術祭のチラシが県のウェブサイトに載っていますので見ましたけれども、ダンスもあり、演奏もあり、いろいろ載っていますけれども、もし例えばこの富士市でということになりますと、市としたらどの課に声をかける、またどのような団体に声をかけて盛り上げていこうというふうにお考えでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） この開催につきましても、大規模なものを考えておりますので、広く市民の皆様、多くの皆様になるべくなら声をかけさせていただきたいと思っております。このときには県が実施していただくことに併せて地元の作家といたしましうか、障害者の方の作品展、あるいは講演会であるとか、そういうものも市のほうで独自に進めていきたいと考えておりますので、そういうところに関係する団体の皆様、そして、これは文化芸術というところになりますので、障害者ではなくて、文化芸術に関係している皆様、そういう方々にもお声をかけさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19 番山下議員。

◆19 番（山下いづみ 議員） 今、部長がおっしゃったように、障害者関係者ということは、福祉団体とか、もちろん文化芸術というところでぜひ多くの方に声をかけてやっていただきたい。

そして、一つ聞き漏らしたんですが、この中で富士市独自でアール・ブリュット、市内の方もいるでしょうし、県内にも多くいるでしょうし、また県外もいるんですけども、そのアール・ブリュット展というコーナーは県が考えているのか、市が考えるのか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） アール・ブリュットに関しましては、県のみら一と協議を進めているところなんですけど、地元の作家展もやります。ただ、それがアール・ブリュットとまで言えるかどうかということではちょっと難しいところではあるかと思いますが、いずれにしても、障害者の制作した作品を展示することにはなろうかと思えます。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19 番山下議員。

◆19 番（山下いづみ 議員） とても楽しみな展示になると思います。先ほどから出ていますみら一とでは、今、県内の作家たちのものをいろいろ集めて、もう何百点もあるとお聞きしていますので、そちらとも協力して、お願いしたいと思います。

そして、これは国が進めているということで、2018 年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律もできてきて、これはもちろん、そういう障害のある方たちの個性や能力が発揮されて社会参画促進ということもありますし、また、国民全ての人々が文化芸術の創造を享受する環境を整備していくということになっております。また、富士市で行われるであろう芸術祭を 1 ステージとしまして、これから富士市で障害者の芸術文化であるとか、アール・ブリュット展であるとかということがどういう形でできていくのかという始まりとして、次に向けた芸術祭の展開をお願いしたいと思えます。

次に移ります。アール・ブリュット展を広める取組で、ネットワークのことに関しては、社会福祉法人の方が多いので、現時点では自治体としては検討しないというお話でしたけれども、例えばフォーラムとか、いろんなセミナーとかはあるんですけども、メルマガで情報が流れてくることがあります。そうしますと、今みら一とがあるんですけども、市としても週に 1 回とか、月に二、三回とか情報が来たときに目を通しておくということも、これからのことを考えればとても有益ではないのかなというふうに思えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 議員のおっしゃることもごもっともだと思いますが、ただ、市長答弁にもありましたように、みら一とと連携をとっております。そして、みら一とがこのネットワークとつながっております、つまりは、このネットワークの中でのお話がみら一とを通じて市のほうにもいただけるというふうに考えております。そうした意味では、今、市のほうで入る必要はないというふうに考えております。実際に行政で入っているところが、県レベルですと、滋賀県、岩手県など合わせて 5 県、そして、市レベルでは滋賀県湖南市、守山市、そして長野県諏訪市の 3 市だけとなっております。このあたりも様子を見ながらということになりますけど、今後、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19 番山下議員。

◆19 番（山下いづみ 議員） 自治体も入っていますけれども、私が聞いたところは 8 か所、同じような数字です。私もみらーとにお話を聞きに行ったときに、今、そのセンターというのはブロック別にいろんな研修を行っていて、ちょうど新潟の方が講師として来て研修をやっているところでした。ですので、県内以外のところの情報ですとか、勉強ということも積極的にできると思いますので、ぜひ職員の方に足しげく通うように、そしてまた、将来的にはそのメルマガもどうなのかなということも考えていただきたいと思います。

私は今回、アール・ブリュット、アール・ブリュットと何回も言っていますけれども、もともとは 1940 年代フランスのコレクター、画家であるジャン・デュビュッフェが命名した言葉なんですけれども、日本のアール・ブリュット展が爆発的に海外に行ったのは 2010 年、2011 年にフランスのパリのアル・サン・ピエール美術館で大成功を収めた。12 万人の方が来て、これが今回の大きなうねりになっている。私が 2 年前に紹介したフランス・ナント市のプロジェクト「KOMOREBI」には 5 万 5000 人が来て、これがすごかったんだよという話をしましたけれども、この 10 年の間に日本のアール・ブリュットは国際的に評価されて、国内でも多くの支援者が出てくる時代に向かいました。

では、実際に世界でと言いますけれども、とても歴史の違いがあるんですね。欧州では、アール・ブリュットというのは精神病院の臨床現場で始まった。初期の頃は精神病患者による表現に興味を持った専門医が、精神異常者による芸術、患者の病の理解、解読のために分析をした結果だったそうです。そして、それからの道のりというのは、その絵というのは本当にプロの美術商が価値をつけて、また美術館のキュレーターなどの目利きによって質の担保、そしてこういう企画展というふうにならな成功を収めていった。では、日本はどうかというと、一定数は美術の市場に出ていますよね。障害を持ったとか、何かと言っても本当に世界でも有名な方もいると思いますけれども、でも、多くは家族、本人、作業所、施設、病院などが保持していて、作業所といったら自分の自宅であるとか、社会福祉施設というところで制作されていた。そして、外に出すといったときに公共施設であるとか、本人と家族の許可を得て展覧会、展示会をやるというような形になっていったということになっています。ですので、アール・ブリュットと一言で言っても、欧州では精神病院、日本では社会福祉の現場から発信をしていった。そして、海外で日本のアール・ブリュットの成功というのは、現地の美術館の館長であるとか、担当のキュレーターが日本を自ら訪れて、作品を一つ一つ見て、これは高い質の芸術性があるということを選んで組み立てていったということは、日本にこんな絵がありますよ、どうですかというよりも、先ほど言ったように、もともと欧州ではプロの目利き、美術商の人たちが選んで発展していった。その人たちが日本に来て、選んで成功していったということになります。

そうしますと、今、日本でどうなっているのかといいますと、現場では、今までは社会福祉施設における福祉分野の指導員しか人材はいなかったため、芸術作品を発掘、保管するという観点が足らなかった。時としてごみ箱に捨てられていた事例もあったと言われています。近年、価値に気づいた職員や指導者を加えて、美術専攻の学生も社会福祉団体に積極的に就職して、アール・ブリュットの発掘とか、調査、芸術創作が進んでいるということだそうです。

アール・ブリュットと言ったときに何なのかと、これを人に売って高く買ってもらう、そういうものではなく、自然に湧き上がる無為の表現が自分の画作ということになっていて、アール・ブリュットはいろんな絵があるけれども、それも一つの作品だろうという一

言では片づけられない、そういうものだと思います。このところでもいろんな国の方、日本の方も言っていますけれども、英国のロー・ヴィジョンという雑誌の編集長のジャン・メーゼルという方は、日本、福祉が重要な位置、その根源にあるもの、生産することは人としての喜びであり、その権利は全ての人にあるという社会的価値観から来るのでは。利益を生むための生産ではなく、人間という生き物にとって何かを創造する、想像と創造することがどれだけ魂に潤いを与えるのかという人間の心の部分を日本は理解していると感じる、そのような日本人の意識や社会の取組は本当にすばらしいと、こんなふうに言っています。ですので、先ほどネットワークに入って情報を取ったらどうか、みら一とともっと密にといったところに、これも一つの絵であるよねという以外のものに、世界でどんなことを言っているか、芸術性ももちろん高い、日本人が人として何を大事にしているか、そういうものがすばらしい、もしかしたら、これは社会に影響を及ぼすのではないのかというようなことを言っているということですので、市の職員の方々もアール・ブリュットというものがもっと身近になるようなことも含めてやっていただきたい。それに関しても、市独自で講演会、自分たちの勉強も含めて講演会であるとか、セミナーは、本来に来年度には計画を立ててやっていこうというぐらいやっていただきたいと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 講演会あるいはワークショップ等につきましては、先ほど御説明いたしました県の障害者芸術祭シンボルイベント、この日に併せて開催したいというふうに考えております。ただ、このときにはテーマが障害者の芸術文化活動につながるような講演会を考えておりますので、これが直接アール・ブリュットになるかどうかというところはちょっとお約束ができない部分であります。本市の状況を考えましても、例えば障害者が通所している事業者の皆さんに、まずは障害者が芸術作品を生み出していくと、そういうところを御理解いただくというところも必要だと思っております。そうした内容になるかもしれませんし、その辺りは、実はこの講座は実行委員会形式をとっておりますので、実行委員会の皆様にまたお考えいただくというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 実行委員会形式ということでいろんな方が関われるのかなと思いますので、また話合いも含めてやっていっていただきたいと思えます。

先ほど大津市でこのフォーラムがあったと言いますけれども、そこに登壇されていた東京藝術大学の秋元教授のお話も聴きました。そのときに、今年の夏には「あるがままのアート-人知れず表現し続ける者たち-」ということで、東京藝術大学の美術館でアール・ブリュットに関したことをやるそうです。これには、一緒に制作から展示まで関わりたい人と言ったら多くの学生が手を挙げ、作家たちと伴走して一緒にやっていくということですので、ちょっとどんなものがあるのかなと。例えばインターネットであるとか、みら一ととかに話を聞くと、いろんなところでいろんな形の展示、講演会、セミナーを行っていますので、そこで富士市もこれぐらい見ておこうというようなことがありましたら、積極的に進めていっていただきたいと思えますので、お願いいたします。

そして次に、まちじゅうアート、これは皆様に配付した資料にまちじゅうアートとありますけれども、これは作家たちの障害者アートがレンタルできるよということなんですけ



れども、これが県民だよりの3月号にもう少し詳しく載っているということですので、皆様のお手元に来ましたらまた見ていただければと思います。今、ここでは200点は現にやって、300点、400点はあるとは聞いているんですけども、そこで東部の富士市、富士宮市の作家のものはどれくらいあるのか聞いたら、富士宮市の人で30点くらいはあるということだそうです。これは県の事業ですから、もちろん県庁のいろんなフロアに既にこういうアート作品のレンタルされたものが飾ってありましたけれども、このところではまだ考えていないということですけども、そこまで慎重に考えずに、県の事業なので、もちろん県庁にはたくさんありますし、富士市もやったらいいと思うんですけども、ここをもう一度回答をお願いします。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 県のまちじゅうアートの事業ですけども、これはどちらかというところ、県のほうで共催者を募って有償で貸し出したアート作品を店舗やオフィスなどに展示してもらうことで障害のある作家を支援し、企業の社会貢献の機会としていただく、そんな取組であると捉えております。ですから、行政が率先して取り組むということも必要かとは思いますが、どちらかというところ、市が作品を展示するというよりも、協賛者の輪を広げることに努めたほうがより効果的であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 本当に進めていくということ、先ほどもPRを進めていくということは答弁いただいていますので、これはとてもありがたいことだと思いますので、こちらを進めていっていただきたいと思っております。

でも、それをするのに役所には一つもないよというのは、自分たちはやらないけれどもPRするというのも説得力に欠けるのではないのかなというふうに思いますが、そうしますと、例えば市長室であるとか、部長室であるとか、場合によっては議会事務局という話にもなってきますけれども、そういうところはできないのか。そしてあと、病院です。病院のほかにやっているところはリハビリテーションがありますけれども、中央病院とかはいかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 中央病院事務部長。

◎中央病院事務部長（大沼幹雄 君） 作品をお預かりして掲示するというところは今もやっているところがございますので、そういった募集を定期的にかけているところがございますので、そういったときに申込みいただけたら、抽選で掲示物を決めているという形でやっているんですけども、掲示することは可能であるというふうに考えています。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 今、私も中央病院に行くときに、そのときによって違うのが展示されているなというのは認識していて、いい取組だなというふうには思っています。このまちじゅうアートというのは、病院なら病院で月々レンタル料を払って展示するというものなんですけれども、そういうようなことを一定期間できないのかということをお聞きしております。

○議長（一条義浩 議員） 中央病院事務部長。

◎中央病院事務部長（大沼幹雄 君） 今、御紹介したものは無料で掲示するという取組でございます。今、議員からお尋ねがあった私どもがお金を払ってそれをお借りして掲示するということについては、今後ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（一条義浩 議員） 19 番山下議員。

◆19 番（山下いづみ 議員） ぜひ検討をお願いします。これに関しては、この作品だったら保険はこれぐらいというふうにつけるのが難しいそうです。そうしたら、破損しちゃったり、ちょっと潰れちゃったらどうなるのかということには心配ですよ。そうしましてお聞きしましたら、実物でしたらB3サイズかそれより小さければ2万円、B3サイズよりも大きければ5万円、複製だとそういう単位ではなくて、ちょっと修理しなければならぬ実費を頂いているということですので、お金のことに関して破損とかが心配ということがありましたら、そういうような対応をとっているということですので、またこちらも考えの中の一つに入れておいていただければと思います。

また、皆さん、こういうのに興味があるとか、何を言っているのかという話になりましたら、静岡県のウェブサイト、WEBギャラリーで作品の品々が見られますので、こちらを見ていただければと思います。

そして、次に移りますけれども、まず目に触れないことには何をやっているか分からないということで、同じようにいろんなパンフレット、案内が市役所2階のインフォメーションコーナーにありますけれども、こちらにも案内として置いていただけるということですので、ぜひお願いいたします。

次に、3番目の小中学校、高校ではということですが、本当に本物のものを見せる、聞かせるということに取り組んでいるということで、とてもいいなと。子供のときから本物に触れるということはどうだけいいものなのか、体で感じ取るもの、本当に素晴らしいと思います。そして、これに関してですけれども、私が今回案内しましたバリアフリー演劇というものがありますが、こちらにも一つの芸術ということでこれからも広報していただきたいと思いますが、配付した資料に「バリアフリー演劇とは」と記載があります。私はこれを大津市で初めて見まして、言葉に表せない感動と、バリアフリー演劇は、障害があるとか、ないとか、芸術に関心があるとか、ないとかは置いておいて、見る者にとって素晴らしいものだなというふうに思いました。ここに書いてあるとおり、バリアフリー演劇は、目が見えない人たちや耳が聞こえない人たちと一緒にみんなで楽しむというふうにあります。

資料の一番下のところですが、初めに、舞台説明があるんです。舞台の広さは、実際にとんとんと歩く音を出して横は何メートル、また音を出して歩いて奥には何メートルというようなことができたり、あとは舞台手話通訳とありますけれども、写真にアクションを取っているような手話通訳の方がいますけれども、これは手話通訳の方も俳優の一部としているんですね。これは舞台ですから、演劇を見ているのに手話の人がずっと横にいと、そこを見ていて結局演劇を見られなかった、こういう話になってしまいます。ですので、手話通訳もある意味俳優の一人として、表現者の一人として、手話をやりながらも中に入っているというものです。

そして、バリアフリー字幕・ライブ音声ガイド、もちろん後ろのほうに字幕があったり、ライブ音声、よく通訳とかでも、障害があるときにもイヤホンをして聞きますよね。そうではなくて、イヤホンなしに音声ガイドが流れる。

そして、バックステージツアーは、舞台が始まる前、もしくは後に、参加した人に入っただいて階段を上っていただくとか、これはヘレン・ケラーの物語だったんですけれども、実際に水をくむときの井戸が設置されていて、動かすと水が流れる、その水を触ってもらう、そういうことができるんですね。これはなぜかといいますと、例えば障害を持

って、分からない人が実際に舞台を見る前後に触ったり見たりしながら、この舞台がどうなっているのかが分かる。そういうこともプラスされているということです。ですので、これをぜひ取り入れていっていただければなというふうに思います。

このバリアフリー演劇というのは、国で障害者の文化芸術を進めておりますから、その一つとして1年前に文化庁の主催で始まったものです。日本全国ではまだこれからということですが、芸術文化、福祉教育の面からとても注目が集まっている。今まで主催したところは、文化庁もそうですし、一般財団法人ちりゅう芸術創造協会、株式会社、2020年度は高校、あと愛知県豊川市市民部文化振興課、愛知県知立市の社会福祉協議会主催で行う予定だそうです。

先ほど教育長が本物のと言いまして、ここの劇団は日本中の学校を回っているそうなんですけれども、ちょっと調べてみましたら、既に吉原高校、吉原工業高校、吉原商業高校と市立高校と書いてありました。商業高校時代、そして市立高校になってからもう既に、あと富士見高校、富士東高校に関してはもう既に3回とか、こういう劇団が来て公演をやっているところでした。ですので、本物の質の高いといったところではとてもマッチングをしているというふうに思います。

このものに関してはどうしてやったらいいのかといったときに、見た方が、自分が見て感動した、これは生涯学習の趣旨としてとてもいい、この地域の子供たちにバリアフリー演劇をちゃんと見てほしい、上演してほしいということで進められているということです。これに関しては舞台ですから、お金はある程度かかるとは思うんですけれども、例えば学校にこういうのもあるよと勧めるにしても、学校の予算のことであるとか、また、この舞台が今までやっているところを見ますと、富士市でいったらロゼシアターとか、こういう文化会館を借りてやるということもあるんですけれども、そうしますと、学校単位。もしかしたらロゼシアターの1年間の事業の一つに、こういうことは富士市の学生向けに取り入れられないのか、こんなような話とかにはいけるのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 教育長。

◎教育長（森田嘉幸 君） 私の御返答できる範囲でお話をさせていただきたいと思いますが、まずは、こうしたバリアフリー演劇というのは、私は実際には拝見させていただいてはいないんですけれども、こうしたチラシ、それから、今、議員のおっしゃるお話を伺うと、やはりそれを御覧になった方々は、一般の演劇とは違った温かみとか、優しさとか、そうした感動を得られるのではないかなというふうに思います。本物の演劇を鑑賞すると同時に、さらに、そこに人間味のある感動というものが伝わってくるのではないかなと思って、価値のあるものだなというふうに思います。

ただ、実際、鑑賞するとなると、1人当たりの金額というのがかなりありますので、1学校単位では難しいのかなと。もしくは、かなりいくとなると、いろんな行事との兼ね合いというふうな形もあるかと思えます。その中で、今、御提案いただいたみんなで鑑賞するということになる、一つ方法もあるのかなと思えますが、果たして今後、具体的にそれがどのように実現できるかについては、まだまだ研究をさせていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） これは文化振興課、またロゼシアターとも話を一緒にして形になっていければ確実になるのかなというふうに思いますが、また、このバリア

フリー演劇に関しては、県内であるとか、近くのところまで公演がありましたら、情報をいただきましたらまたお知らせしますので、教育長なり、市の職員も一緒に行って、まずどんなものかを見ていただくということもいいのかなと思いますので、お願いいたします。

障害者の芸術文化ということで、日本は、もともと江戸時代には歌舞伎や浮世絵とか、庶民が少しずつお金を出して、一般市民の目利きが多くいた。アール・ブリュットの最初という、山下清の存在が挙げられています。知的障害、また放浪をして。だけれども、日本は普通と異なるという言葉は語弊がありますが、人々がまちじゅうを全国放浪して芸術活動するということを受容する文化、伝統があった。ほかには琵琶法師とか、盲人芸能者の瞽女の巡業とかがあります。それが、時代がこうなっていくと、今は福祉の世界だけ、関わるのは家族だけ、関わりのある人だけというところにアール・ブリュットという言葉ができて、その言葉が存在して光が当たるようになった。日本に関しては、外国の目利きの人は何とすばらしいとなって、どっと広がっていったわけです。ですが、アール・ブリュット、生の芸術というのは、人間の中から自然と湧き上がる、誰かに見せるというか、自分自身のために表現をするというものですので、すごく多様性がある。こういうことは、私自身は芸術のことも含めてそうですし、今の社会に特に必要なのかなと。

例えば、私たちは何かをするのに頭の一部で考えて、いろんな言葉を使って話をするだけとか、場合によったら物を考えない、自分の気持ちを深く考えないで、ただ感情的に走ってしまう。そういうときに、本来の自分でちゃんというということが大事なのかな、そういうことにこのアール・ブリュットということは社会的意義があるのかなというふうに思います。そんなことをしていろんな本を読んだり、人の話を聞いてきますと、日本のアール・ブリュットには障害者の社会的な認知度を高めるという段階を超えた文化、社会、政治の地殻変動を予感させる何かがあるとも見られると、ここまで書く人がいるんです。ぜひ富士市としたら県の文化芸術祭というところを手始めに、これから広がっていけるように力を発揮していただきたいと思いますので、お願いいたします。

次に移りますけれども、青少年のネットリスクに関してですが、青少年のネットリスクの取組に関しては道徳の授業とかでもやっているということですが、例えば、今までで青少年のネットリスクに対してトラブルはあったのか、あったときにはどんな対応をしていたのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） これは毎年、毎月学校側から情報が出てまいります。その中で問題行動がどれだけあったかという中で、インターネット関連の事例件数はどの程度あったかということで御報告をさせていただきますが、令和元年度につきましては、小学校で5件、中学校では51件でございました。これが平成30年度ですと、小学校はゼロ件、中学校が37件ということで、事例として挙げられますのが、グループLINEに校内で録音した音声ですとか、写真を無断で投稿したとか、あと、ある生徒を外したLINEグループを作成し、その生徒の悪口等を書き込んだ、友達が踊っている動画をSNSに投稿したと。そのほかにも幾つかございますが、そのような問題事例というのは挙がってきております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） そういういろんなトラブルが出てくるということで、情報

モラルということをトラブルが起きる前、もう既にいろいろ起きて対処はしていると思うんですけれども、一度全ての学生たちに情報モラル診断というのをやって、どういうことを予防できるのかなということを考えていくのもよいと思います。これは、後でLINEのプログラムにもありますけれども、またそちらのほうも見ていただければと思います。

あと、今はネット依存ということで、子供たち向けのネット依存対策キャンプというのでも始まっている。県ではこれに予算がつくそうなんですけれども、もし実際に自治体がそういう対策をするのであれば、自治体用にネット依存対策キャンプ実施運営マニュアルというものが国立青少年教育振興機構から出ておりますので、こちらも一つ参考になるのかなと思いますので、見ていただければと思います。

そして、2番目のLINE等を既に使用されているところもあるということですが、皆様にお配りしたもので、実際に分かるということで、先ほど、例えば相手を思いやってみよう、本当にそうだなと思いますけれども、その思いやるとか、人に嫌なことをしない、それぞれに違うというのが一つの例としてあります。例えば右側の一番上に返信がないとか、自分が一緒に写っている写真が公開される、人によったら公開されるのがとてもうれしい人と、全く嫌な人がいる。そうすると、人に嫌なことをしないということにまるで違いがある。そこにトラブルがある。ですので、こういう実践的な楽しいコミュニケーションシリーズというのを活用するのも一案ではないのか。これは学校では取り入れているところもあるということですが、たくさんシリーズはありますけれども、今日お配りした資料は基本中の基本、最初のもので、これは全ての子供、場合によっては家族でやるととても有効的ではないのかなというふうに思いますので、こちらをぜひ考えていただければと思いますけれども、そういうことは可能でしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 教育長。

◎教育長（森田嘉幸 君） 今、議員から御提案いただきましたこの資料の内容、これは、子供たちがネットリスクに対して、ただ講師からお話を聞いて、そしてそれを受けながら内容を理解していくというタイプではなくて、自分自身が主体的に自分の立場において、それから相手の立場だったらどうなるだろうかということと共に考えながら、だんだんネットの問題点について主体的に捉えていくということで、非常に価値のある学習方法だなというふうに感じております。この学習形態につきましては、先ほど申し上げましたみやぎ情報活用ノート、議員から紹介していただいたものなんですけれども、そのページの中にこれと類似した内容がしっかりと掲載されております。議員も御承知かと思います。これから先、情報教育、特にモラルの面について学ぶときに、先ほど申し上げましたけれども、そうしたみやぎ情報活用ノートは有用だと認識しておりますので、これを紹介しながら、ぜひこういうものを積極的に使うようにという指導はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 教育長は、このICT教育の充実に関しては、ぜひとも必要な力だというふうに考えておられますので、こういうことで情報のリスクから自分の身を守るといふことと、それによってまた人間関係もよくして、自分のために、そしてまた、人のために役立つような情報活用能力というのを身につけることがとても大事なのかなというふうに思いますので、富士市としても富士市版の体系表に基づいて作成中ということですので、しっかりとやっていただければというふうに思います。以上です。